

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平澤 潤
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	(03)4241-5511(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 村本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	(03)4241-5511(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 村本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 3DPテクニカルセンター (神奈川県相模原市緑区大山町5番24号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング) (注)3DPテクニカルセンター及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社は、本年4月に部門間の連携を強化し、新たな収益機会の創出を図ることを目的として、東京都渋谷区の本社と東京都大田区のTRCオフィスを統合し、東京都品川区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条（本店）に定める本店の所在地を変更するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更をするものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、平澤潤、萩谷昌弘、村本篤、鐘江俊介、齋藤淳及び鈴木知幸を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、寺澤克己を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田嶋修を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	21,029	83	0	94.07	可決
第2号議案					
平澤 潤	20,209	903	0	90.40	可決
萩谷 昌弘	20,935	177	0	93.65	可決
村本 篤	20,959	153	0	93.76	可決
鐘江 俊介	20,959	153	0	93.76	可決
齋藤 淳	19,293	1,819	0	86.30	可決
鈴木 知幸	20,948	164	0	93.71	可決
第3号議案					
寺澤 克己	21,017	95	0	94.01	可決
第4号議案					
田嶋 修	20,702	410	0	92.61	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上